

【件名】第2期中野区子どもの権利委員会における子どもの居場所に関する審議の状況について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

第2期中野区子どもの権利委員会において、令和6年6月6日から区長の諮問に応じ、「子どもの権利の保障の状況に関すること」及び「子どもに関する取組を推進するための基本となる計画（以下「推進計画」という。）及び子どもに関する取組の検証、改善等の提言に関すること」について、必要な事項を調査審議してきた。

区では現在、子どもの権利委員会における中野区子どもの権利に関する条例第19条に規定する「居場所づくり」に関する調査審議も踏まえて、中野区基本計画及び中野区区有施設整備計画の策定に向けた検討を進めているところであり、これまでの委員会の開催状況及び調査審議の概要について、以下のとおり報告する。

1 開催状況

	日 時	主な審議内容
第1回	令和6年 6月6日（木）	○ 委員及び事務局等の紹介 ○ 委員会運営及び委員会の進め方 ○ 子どもの権利に係る現状や課題の共有
第2回	令和6年 7月25日（木）	○ 中野区の子どもの意見表明・参加に関する取組の実施状況 ○ 中野区子ども総合計画令和5年度事業実績の評価・検証 ○ 令和5年度中野区子どもの権利救済委員（子どもオンブズマン）活動報告
第3回	令和6年 11月14日（木）	○ 推進計画の評価・検証に関する審議 ○ 子どもの居場所に関する審議
第4回	令和7年 2月3日（月）	○ 萩原建次郎氏による子どもの居場所に関する講義 ○ 子どもの居場所に関する審議
第5回	令和7年 4月15日（火）	○ 子どもの居場所に関する審議
第6回	令和7年 5月13日（火）	○ 中間答申（案）について ○ 今後の権利委員会の進め方について

第7回	令和7年 7月29日（火）	○ 中野区子ども総合計画令和6年度事業実績の評価・検証 ○ 令和6年度中野区子どもの権利救済委員（子どもオンブズマン）活動報告 ○ 子どもの居場所に関する審議
第8回	令和7年 9月4日（木）	○ 子どもの権利の日フォーラムなかの2025における子どもの意見聴取について ○ 子どもの意見聴取について ○ 子どもの居場所に関する審議

2 子どもの居場所に関する審議の状況について

これまでの委員会での子どもの居場所に関する主な意見等は以下のとおりである。

- 居場所は子どもたちにとって居心地がよく、安心できる場であるべきである。そのために、その居場所にいる大人が子どもの権利について理解していく必要がある。
- 活動に基づいた居場所は重要であり、趣味や興味に応じて参加できるような活動がもっと盛んになることで、様々なつながりが生まれ、子どもたちの居場所ができていくのではないかな。
- 子ども食堂など目的のある居場所も大事だが、目的がなくても過ごせるような居場所があるとよい。
- 意見を聴いてくれるだけではなく、真剣に向き合ってくれる大人がいることが、子どもにとって安心できる居場所につながるのではないかな。
- 外国にルーツのある子どもたちの居場所について、ニーズを捉えていく必要がある。
- 公園は利用ルールがあり、自由に過ごせる場所ではないのではないかな。また、自由に過ごせる場所がなく、家の中で過ごしている子が多い現状があるのではないかな。
- 共働き家庭の子どもなど、なんとなく居場所がないと思いながら過ごしている子どもがいるのではないかな、と感じることがある。
- 子どもが、自分の意見が反映される経験をすること、自分が言った意見に対してフィードバックがあることは重要である。
- 居場所といったときには、学校外のことだけでなく、子どもが多くの時間を過ごす学校についても考える必要がある。

- 居場所と子どもをつなぐというところで、様々な居場所がある中、そういった場所があることを子どもに知ってもらうことは重要だと思う。
- 子どもの居場所の定義のようなところで、物理的な居場所だけでなく、時間や人間関係も居場所になるということが伝えられる表現があるとよい。
- 新しく施設をつくるということだけでなく、今ある施設が、開館時間や利用ルールなど子どもも使いやすく有効利用されるように検討していく必要もあるのではないかな。
- 答申をまとめていくにあたっては、すでにある居場所をどう改善していくべきかと、新しい居場所をつくるにあたって必要なことの2つの視点が必要である。
- 答申に取り上げたい居場所について、夏休みの子どもの居場所、児童館、キッズ・プラザ、子どもをメインの対象としていない施設（区民活動センターなど）だけでなく、民間の居場所に行き、思いを聴くのもよいのではないかな。
- 中高生の居場所について、中高生特有の居場所のなさや、なんとなくいられる場所、自習ができる場所等の必要性を委員会でも話してきたが、実態調査の結果からもそういったニーズが見える。答申はこういった声を踏まえていく必要がある。
- 実態調査などのアンケートでは声を拾いにくい子どもの声を聴いていく必要がある。

3 今後の予定

引き続き第2期中野区子どもの権利委員会での調査審議内容も踏まえ、中野区基本計画及び中野区区有施設整備計画の策定に向けた検討を進めていく。

なお、第2期中野区子どもの権利委員会は、令和8年5月の答申に向け、残りの任期の中で引き続き調査審議を行っていく。